

平成19年度～平成23年度

平成24年度～平成28年度

平成29年度以降現在までの変更・追加

環境保全を重視した森林整備の推進

環境保全を重視した森林整備の推進

環境保全を重視した森林整備の推進

◆ 荒廃森林緊急整備事業

◆ 荒廃森林緊急整備事業

◆ 荒廃森林緊急整備事業

**対象森林**

- ・過去10年間森林整備が行われなかった森林
- ・人工林は、IV齢級～X齢級（林齢16～50年）
- ・里山林は、奥山林（林道等から500m以上）を除いた天然生林

- ・過去10年間森林整備が行われなかった森林
- ・人工林は、IV齢級～X齢級（林齢16～50年）
- ・里山林は、奥山林（林道等から500m以上）を除いた天然生林
- ・里山林におけるナラ枯れ被害により、景観を著しく損ない、放置すれば倒木等による二次被害が発生する恐れのある森林
- ・治山事業の対象にならない保安林で、森林所有者の経営意欲の減退から管理放棄され荒廃している森林
- ・幹線道路沿いや眺望地など県民の目に付きやすい場所で、ヤブ状に樹木が繁茂するなど景観が悪化している森林
- ・人と動物との共存林の整備（H25～）

- ・過去10年間森林整備が行われなかった森林
- ・人工林は、H28年度時点でIV齢級～X齢級（林齢16～50年）
- ・里山林は、奥山林（林道等から500m以上）を除いた天然生林
- ・里山林におけるナラ枯れ被害により、景観を著しく損ない、放置すれば倒木等による二次被害が発生する恐れのある森林
- ・治山事業の対象にならない保安林で、森林所有者の経営意欲の減退から管理放棄され荒廃している森林
- ・幹線道路沿いや眺望地など県民の目に付きやすい場所で、ヤブ状に樹木が繁茂するなど景観が悪化している森林
- ・人と動物との共存林の整備

**森林整備の内容と実施方法**

■ 針広混交林整備  
【整備方法】 荒廃の進んでいる人工林について、強度の間伐で広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。  
【事業主体】 県（委託事業）  
【財源】 やまがた緑環境税

■ 針広混交林整備  
【整備方法】 荒廃の進んでいる人工林について、強度の間伐で広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。  
【事業主体】 県（委託事業）  
【財源】 ①やまがた緑環境税 ②やまがた緑環境税+国庫補助金（環境林整備事業）等

■ 人工林整備【継続】（H29～）  
○ 針広混交林型【継続】  
【整備方法】 荒廃の進んでいる人工林について、強度の間伐で広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。  
【事業主体】 県（委託事業）  
【財源】 やまがた緑環境税

■ 長期育成林整備  
【整備方法】 不良木等を間伐し、その後は、森林組合等が森林所有者に代わって長期的な管理を行い、様々な樹齢からなる森林へ誘導する。  
【事業主体】 県（委託事業）  
【財源】 やまがた緑環境税

■ 長期育成林整備  
【整備方法】 不良木等を間伐し、その後は、森林組合等が森林所有者に代わって長期的な管理を行い、様々な樹齢からなる森林へ誘導する。  
【事業主体】 ①県（委託事業） ②森林経営計画作成者（補助事業）  
【財源】 ①やまがた緑環境税 ②やまがた緑環境税+国庫補助金（森林環境保全直接支援事業）

○ 針葉樹林維持型【継続】  
【整備方法】 不良木等を間伐し、その後は、森林組合等が森林所有者に代わって長期的な管理を行い、様々な樹齢からなる森林へ誘導する。  
【事業主体】 ①県（委託事業） ②森林経営計画作成者（補助事業）  
【財源】 ①やまがた緑環境税 ②やまがた緑環境税+国庫補助金（森林環境保全直接支援事業、合板・製材生産性向上・品目転換促進対策事業（H29～）、林業・木材産業成長産業化促進対策事業（H30～）等）

■ 里山林再生  
【整備方法】 長期間利用されずに活力が低下し、病虫害や気象害などで荒廃した里山林については、枯れた木の伐採等を行い、健全な里山へ再生する。  
【事業主体】 県（委託事業）  
【財源】 やまがた緑環境税

■ 里山林整備  
【整備方法】 ①長期間利用されずに活力が低下し、病虫害や気象害などで荒廃した里山林については、枯れた木の伐採等を行い、健全な里山へ再生する。  
②幹線道路沿いや眺望地など著しく景観を損なっている里山林について景観整備（つる切りや除伐等）を行い、健全な里山へ再生する。  
③手入れが行われずヤブ化した里山林を整備し、見通しの改善や動物が身を隠す空間をなくすことで、野生動物出没等の少ない森林を目指す。（H25～）  
【事業主体】 ①県（委託事業） ②市町村（補助金10/10） ③市町村（補助金10/10）  
【財源】 やまがた緑環境税

■ 里山林整備【継続】  
【整備方法】 ①長期間利用されずに活力が低下し、病虫害や気象害などで荒廃した里山林については、枯れた木の伐採等を行い、健全な里山へ再生する。（R2～）  
②幹線道路沿いや眺望地など著しく景観を損なっている里山林について景観整備（つる切りや除伐等）を行い、健全な里山へ再生する。  
③手入れが行われずヤブ化した里山林を整備し、見通しの改善や動物が身を隠す空間をなくすことで、野生動物出没等の少ない森林を目指す。  
【事業主体】 ①県（委託事業） ②市町村（補助金10/10） ③市町村（補助金10/10）  
【財源】 やまがた緑環境税

環境保全に配慮した資源循環利用の促進

環境保全に配慮した資源循環利用の促進

環境保全に配慮した資源循環利用の促進

◆ 森林資源循環利用促進事業  
【事業内容】 林内に放置されている間伐材の利用  
【事業主体】 間伐材の搬入先と協定を締結した団体等  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 森林資源再生事業（H27～）  
【事業内容】 再造林とその後の保育施策を、森林組合等が森林所有者に代わって一元管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮する仕組みを構築する。  
【事業主体】 森林経営計画作成者（補助事業）  
【補助率】 標準経費の10%（H28は12%）相当額（再造林に対する国庫補助事業を活用した場合、県の一般財源による森林資源再生事業を含め、補助率は78%（H28は80%））  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 森林資源再生事業【継続】  
【事業内容】 再造林とその後の保育施策を、森林組合等が森林所有者に代わって一元管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮する仕組みを構築する。  
【事業主体】 森林経営計画作成者（補助事業）  
【補助率】 標準経費の12%相当額（再造林に対する国庫補助事業を活用した場合、県の一般財源による森林資源再生事業を含め、補助率は90%。山形県再造林推進機構の補助を合わせると実質補助率100%）（H30～）  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 広葉樹林健全化促進事業  
【事業内容】 ナラ枯れの発生しているナラ林で、被害木を含む広葉樹林の伐採と害虫の駆除を行い、併せて萌芽による林の若返りと、ナラ材の有効活用  
【事業主体】 素材生産業者等  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 森林資源循環利用促進事業  
【事業内容】 林内に放置されている間伐材の利用  
【事業主体】 間伐材の搬入先と協定を締結した団体等  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 森林資源循環利用促進事業  
【事業内容】 林内に放置されている間伐材の利用  
【事業主体】 間伐材の搬入先と協定を締結した団体等  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 広葉樹林健全化促進事業  
【事業内容】 ナラ枯れの発生しているナラ林で、被害木を含む広葉樹林の伐採と害虫の駆除を行い、併せて萌芽による林の若返りと、ナラ材の有効活用  
【事業主体】 素材生産業者等  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ やまがたの木のある暮らし・街づくり促進事業（H27）  
【事業内容】 未利用間伐材を活用した木工製品の普及と利用拡大（県産木工品プロダクトコンベ実施）  
【事業主体】 団体  
【財源】 やまがた緑環境税

◆ 広葉樹林健全化促進事業  
【事業内容】 ナラ枯れの発生しているナラ林で、被害木を含む広葉樹林の伐採と害虫の駆除を行い、併せて萌芽による林の若返りと、ナラ材の有効活用  
【事業主体】 素材生産業者等  
【財源】 やまがた緑環境税